

平成27年度施政方針 議会と町民と一体となって 平泉創生を

はじめに――

平成27年第1回平泉町議会定例会の開催にあたりまして、平成27年度の町政運営の基本方針および主要な施策について、所信の一端を申し上げます。

平成26年度の情勢を見ますと我が国の経済は、安倍内閣が進める「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」、いわゆる「三本の矢」の推進により、緩やかな回復基調が続いていると言われております。

しかしながら実際は、個人消費などに弱さが見られ、現在は回復したものの、年度前半には実質GDP成長率がマイナスとなりました。こうした経済動向の背景には、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減や夏の天候不順の影響に加え、輸入物価の上昇、さらには、消費税率引上げの影響を含めた物価の上昇に家計の所得が追い

付いていないことなどがあると考えられます。これらによって景気回復の実感は、一部企業や地域に限定的なものとなっております。また、先行きが不透明なTPP交渉や農協改革につきましては、非常に大きな問題であることから、今後も注視しなければなりません。

このような状況のもと、平泉町は、時代のすう勢を見定めつつ、町ならではの独自性を強く前面に押し出し、町民、さらにはその代表である議会との対話を一層重視・尊重しつつ、町民総参加の仕組みを構築し、さまざまな取り組みを進めてまいります。

平成27年度の予算編成につきましては、一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算の総額は、67億6百万円余、前年度比5.5%増といたしました。このうち一般会計予算においては、対前年比8.6%増の46億1千3百万円といたしております。

歳入面では、地方消費税交付金を周遊する動線へと変化させると考えられており、観光客の滞在時間を延ばす効果も期待されております。さらには、非常用発電施設や防災トイレ、大型の受水槽を配備することから、防災施設としても活用できます。

平成27年度につきましては、国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所とともに、盛土工事、建築工事を進めてまいります。並行いたしまして、管理運営組織の株式会社化、地域農業者や商工業者等による出荷者協議会の立ち上げを積極的に支援し、第71回国民体育大会の開催に合わせて、28年の開業を目指してまいります。

重点施策

次に、平成27年度の基本施策において、重点的に行う施策について申し上げます。

○道の駅の整備

当町は、「平泉の文化遺産」が世界文化遺産登録を果たし、その名を世界に知らしめた今、その効果を農業そして商工業に波及させ、経済的に豊かな地域づくりに役立てなければなりません。その役割を果たすものの一つが、(仮称)道の駅平泉だと考えております。

(仮称)道の駅平泉は、訪れる観光客に対し、当町の農産物等をアピールし、併せて世界文化遺産や観光情報を発信する大きな場になります。

また、中心市街地の東に位置していることから、現在の中尊寺と毛越寺を結ぶ直線的な交通の流れ

の増や道の駅整備事業などに伴う

国庫支出金の増、農地機構集積協力金交付事業などに伴う県支出金が増となる一方、財産収入が大幅に減となる見込みであり、地方債の発行に加え、財政調整基金及びその他の主要基金を一部取り崩して必要な財源を確保したところであります。

歳出面では、道の駅整備事業、8路線の町道整備事業などのインフラ整備事業を継続実施するほか、地域活力推進費を復活し、行政区地域課題対応事業に取り組みます。

また、放課後児童対策事業の拡充や、各種予防接種・検診とともに町単独医療費助成事業を継続するなど、子育てにやさしい住みややすい環境づくりに重点を置き予算配分を行ないました。

特別会計では簡易水道事業特別会計において、舞川地区配水管布設工事を引き続き実施しますが、事業規模が縮小されたことから対前年比28.0%減の1億4千万円余、農業集落排水事業特別会計に

おいては、施設機能強化事業に伴い37.1%の増9千万円余、水道事業会計においては、県道中尊寺線改良工事などに伴う配水管布設工事に伴い4条予算で前年度比9.3%減の1億3千7百万円余といたしました。

前期基本計画には、「やすらぎと文化をおりなす千年のまちづくり」という将来像を実現するため、戦略1「町民と行政が共につくる協働のまちづくり体制の確立」、戦略2「やすらぎと文化のまちづくりの推進とその特色を活かした交流のまちづくり」、戦略3「多くの町民が強く望んでいる安全安心なまちづくりの推進」という3つの戦略と、「世界遺産まちづくりプロジェクト」という1つのプロジェクトが、主要施策を横断的に取り組みまちづくり戦略として位置付けられております。

また、基本目標1「みんなにやさしい 健康・福祉・子育て応援のまち」、基本目標2「みんなで創る魅力と活力にあふれる産業のまち」、基本目標3「みんなが主役 人が輝く教育文化・スポーツのまち」、基本目標4「やすらぎの確保 自然にやさしい快適生活環境のまち」、基本目標5「ふれあいの醸成 定住と交流を支える生活基盤のまち」、基本目標6「ともに歩む

と、より一層の連携を図りながら普及啓発に努め、町民や事業者の方々の理解を促し、各種講座の開催や女性のための相談事業、さらには活動団体への支援などを積極的に実施し、男性も女性もいきいきとお互いを尊重し合いながら暮らせる社会の実現に向けて取り組んでまいります。

○町民総参加のまちづくりの推進

町民総参加のまちづくり体制の確立につきましては、地域力を高め、町民自らが地域のことを考え、主体的に行動し、行政も地域とともに努力することが必要であると考えております。そのような意味からも、多くの町民が意見などをまちづくりに反映し主体的にまちづくりに参加できるように、町民との直接対話によるまちづくりを推進し、町民と行政の意思疎通に努めてまいります。これが「チーム平泉」の第一歩です。その最初の取り組みとして、行政区単位の町政懇談会を開催いたします。

まちづくりの重要な担い手となる町民団体やボランティア団体などの自主的な活動に對しましては、引き続きまちづくり交付金によって支援を図ってまいります。

また、行政区地域課題対応事業を復活させ、町民と一体となって課題解決に取り組んでまいります。男女共同参画社会の推進につきまして、若手県や関係機関・団体



みんなで進める協働のまち」という6つの基本目標があります。これらの実現に向けて、積極的に取り組んでまいります。

平成27年度は、新平泉町総合計画前期基本計画の最終年度であることから、状況に応じて毎年ローリングした実施計画の達成状況な

まいります。

また、25年度以降の損害賠償につきましても、若手県と連携しながら実効ある対策を講じてまいります。

さらに、原発放射線対策本部会議において関係する部署と情報共有を図りながら、子どもの健康や学校給食・農産物等の安全対策等、町としての必要な対策を協議してまいります。

放射線が健康に与える影響につきましましては、若手県が実施しているサンプリング調査および当町で実施している放射線内部被ばく健康影響調査の継続調査結果において、放射性セシウムが「不検出」となっております。

新たに今年度は、4歳から22歳までの希望者を対象に甲状腺検査に対する助成を実施してまいります。

○子育て支援と医療・福祉の充実

医療面に関する子育て支援の充実につきましては、少子化対策の一環となるよう、安心して子どもを産み育てられる環境づくりとして、妊婦健診および予防接種の公費助成の継続、家庭訪問や来所による相談対応、歯科衛生教育など母子保健の充実を図ってまいります。また、不妊に悩む夫婦への支援として不妊治療につきましましては、